

Q1：NDMAとはなんですか？

A1：N-ニトロソジメチルアミンの略称で発がん性が確認された環境汚染物質です。色々な産業の製造工程で発生したり、自然条件のもとでも発生する可能性があり、飲料水や肉、野菜、乳製品からも検出されます。

Q2：ザンタック錠を長期に服用されている患者様の安全性について教えてください

A2：ザンタック錠の安全性については、弊社において 1981 年以降に収集した動物におけるデータ、公表されている文献及び弊社が入手している臨床における安全性情報を含め、すべての情報を包括的に確認し、安全性に関するモニタリングを定期的実施してきておりますが、これまで発がん性との関連は確認されておられません。（2019 年 9 月時点）

Q3：ザンタック錠で治療中です。これから服用する予定のザンタック錠がまだ 2 週間分ありますが、どうしたらいいですか？

A3：お手元のザンタック錠をお持ちになって、主治医の診察を受け、今後の治療薬についてご相談してください。

ザンタック錠の代わりとなるお薬が処方された場合は、前回ザンタック錠を受け取った薬局に、処方箋とザンタック錠をお持ちください。薬局でザンタック錠が回収され、代わりのお薬が調剤されます。

医療費は一旦患者様にご負担いただきますが、所定のお手続きを患者様が行っていただきますと弊社が負担いたします。

※保険診療外（自費診療）となりますので、医療機関にお支払いいただく医療費は、保険診療時よりも多くなります。

※患者様にご負担いただいた医療費にかかる手続きに必要な書類

①診察代の領収証

②代替薬剤の（薬局での調剤費用も含む）領収証（但し書き「ザンタックの代替処方」と薬剤師または医師のご捺印）

③処方薬剤の明細書のコピー（院外処方の場合のみ）

Q4：以前ザンタック錠を服用していました。服用しないで残ったザンタック錠が 5 錠ありますが、どうしたらいいですか？

A4：大変お手数をおかけいたしますが、可能であれば、受け取った医療機関または薬局へお持ちいただけますようお願い致します。医療機関または薬局でお預かりいただき、弊社が特約店様を通じて回収いたします。ただし、本件に関しましては弊社費用負担の対象外です。

Q5：ザンタック錠の代わりのお薬を処方してもらった費用負担手続きはどのようにすればいいか

A5：弊社の費用負担手続きの「ザンタック錠患者様費用負担専用ダイヤル」0120-343-775 にお電話ください。

お電話いただきますと、手続きについて説明させていただき、資料をお送りいたします。